

最終評価シート

最終評価（表紙）

亀山市 歴史的風致維持向上計画（平成21年1月19日認定） 最終評価（平成20年度～令和2年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用	3
II 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け	4
III 歴史的風致を維持向上するために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備	5
IV 歴史的風致を維持向上するための担い手の育成	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 亀山城周辺歴史的公開施設来場者数の増加	7
ii 市民活動の活発化	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 鈴鹿峠自然の家改修事業・鈴鹿峠自然の家駐車場整備事業	9
B 旧亀山城多門櫓保存整備事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 東海道53次関宿周辺の歴史的風致	11
2 亀山宿・亀山城を中心とした地域の歴史的風致	12
3 坂下宿から鈴鹿峠に至る地域の歴史的風致	13
4 東海道野村集落周辺の歴史的風致	14
5 東海道川合集落周辺の歴史的風致	15
6 大和街道加太宿の歴史的風致	16
■ 庁内体制シート（様式6）	17
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	18
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	19

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	東海道53次関宿周辺の歴史的風致	I , II , III , IV	
2	亀山宿・亀山城を中心とした地域の歴史的風致	I , III , IV	
3	坂下宿から鈴鹿峠に至る地域の歴史的風致	I , III , IV	
4	東海道野村集落周辺の歴史的風致	I , IV	
5	東海道川合集落周辺の歴史的風致	IV	
6	大和街道加太宿の歴史的風致	IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用		
II	新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け		
III	歴史的風致を維持向上するために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備		
IV	歴史的風致を維持向上するための担い手の育成		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	亀山城周辺歴史的公開施設来場者数の増加		
ii	市民活動の活発化		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	鈴鹿峠自然の家改修事業・ 鈴鹿峠自然の家駐車場整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	旧亀山城多門櫓保存整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
方針	歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

亀山市内には、多くの歴史的建造物が残っており、それらは文化財としての価値だけでなく、歴史を活かしたまちづくりや良好な景観形成の観点からも重要な役割を担っている。しかし、少子高齢化や後継者不足といった問題から、空き家・空き地化が進んできており、貴重な歴史的建造物が失われつつあるという課題がある。

歴史的建造物等の保存修理を計画的に進め、人々の活動と結びついていくよう整備を進め、活用を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	鈴鹿峠自然の家改装事業	耐震補強及び外壁の修理・復元を行う。	あり	H21
2	旧亀山城多門櫓保存整備事業	保存修理	あり	H21～24
3	加藤家屋敷保存整備事業	土地の公有化を図るとともに、保存修理を行う。	あり	H20～26
4	旧館家住宅保存整備事業	保存修理	あり	H20～21
5	大久保神官家棟門保存整備事業	復元修理	あり	H24
6	歴史的風致形成建造物修理事業	市史跡「片山神社」境内の復元整備工事、市指定文化財「福泉寺山門」修理工事	あり	H26～29
7	旧田中家住宅保存整備事業	保存修理	あり	R1～2

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

鈴鹿峠自然の家を耐震補強したことで、亀山市青少年育成市民会議によるサマーキャンプなどの市民団体による青少年健全育成施設として活用されている。

亀山城多門櫓は亀山宿・亀山城の歴史的風致を形成する中心的な建造物である。周辺にある加藤家屋敷については土地の公有化から整備、旧館家住宅、大久保神官家棟門については整備を行い、一体となって周辺の景観を向上させることができた。また加藤家屋敷、旧館家住宅については、亀山トリエンナーレや「東海道のおひなさま」の会場として、整備前にはなかった活用を行っている。

立ち入ることができなかった片山神社境内の石段、石積、山門、鳥居、灯籠等については、これまで公的支援が難しい状態であったが、歴史的風致形成建造物修理事業により整備することができた。

④ 自己評価

歴史的建造物の保存修理を行った結果、新しい活用に結びつけることができ市民が文化財を身近に感じられるようになった。

一方、古い建造物を取り壊され景観が損なわれつつある地区があるという課題がある。



鈴鹿峠自然の家
サマーキャンプ



片山神社



加藤家屋敷 亀山トリエンナーレ
「アート亀山2014」の展示会場

⑤ 今後の対応

拠点となる歴史的建造物の整備は進んでいるが、第1期計画で着手できなかった明治天皇行在所等の整備事業や歴史的風致形成建造物について民間所有の建造物の整備を継続して実施する。亀山城内においては、多門櫓・武家屋敷・城下町の各エリアごとに面的な保護を行う。景観が損なわれつつある地区については歴史的な景観を維持するような仕掛けづくりを行う。

さらに、整備した建造物において市民の創意を生かした活用を支援していく。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
方針	新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

亀山市の近世以前に関連する歴史文化遺産は、地下に包蔵されているものが多く、これらは、市の歴史、特に都市構造の発展を解明するための重要な資料であり、かつ歴史的風致の基礎構造を詳細に解析する上での大きな手がかりとなるものである。そのため、まだ明らかとされていない地下遺構の学術調査を実施し、解析していく必要がある。

新たな時代や分野の遺産を積極的に探し出し、市域における歴史や文化の発展との繋がりを解明していく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	鈴鹿関跡範囲確認調査	鈴鹿関跡において調査を実施中	あり	H18～
2	正法寺山荘跡範囲確認調査	史跡周辺の測量を継続中	なし	H19～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

埋蔵文化財の保護として、平成18年度から継続して鈴鹿関跡範囲確認調査（発掘調査・現地測量調査）を実施。鈴鹿関は、古代日本で畿内周辺に設けられた関所のうち、特に重要視された三つの関所（古代三関）の一つ。平成26年度（2014）までの調査成果をまとめた調査報告書を平成27年度に作成・刊行した。引き続き、鈴鹿関跡の学術的価値を明らかにするために平成30年度（2018）と令和元年度（2019）に発掘調査を行った。これらの調査により鈴鹿関西外郭線の位置及び構造が明らかとなった。古代三関は、天皇崩御や反乱等、都に異変が起きた時、関を閉鎖する固関を行う。これは、反乱軍が、都から関所を越えて東国へ逃れることを防ぐもの。そのため、古代三関は、関所の都側の防御が重要であると考えられており、今回、鈴鹿関西外郭線が明らかとなったことは、鈴鹿関跡範囲確認調査における大きな成果である。

また、市公共事業に対する文化財保護として、市関係各課に事業照会し文化財保護協議を実施した。

鈴鹿関跡範囲確認調査や市内の遺跡調査の成果等は、シンポジウムや歴史博物館企画展、中央公民館講座、地域への出前講座等で一般市民への周知を図った。

鈴鹿関跡発掘調査状況

鈴鹿関跡発掘調査で出土した奈良時代の瓦

④ 自己評価

鈴鹿関跡については、調査成果をまとめた調査報告書の刊行により学術的な基礎データの把握が、また、公開活動により市民への周知が、それぞれ進んでおり、国史跡指定に向けた準備が進められている。しかし、指定後の保存管理についての計画やそれに基づく整備、また、鈴鹿関跡以外の重要遺跡（中世の当地における領主である関氏に關係する城館群等）の保護が今後の課題といえるが、整備や保護活動に地域住民をいかに巻き込むかということも課題である。

⑤ 今後の対応

鈴鹿関西外郭線の範囲については、一部を除きほぼ確定したため、全体像の把握について調査を継続する。また、国史跡指定後の保存管理計画の策定や計画に基づいた整備を実施する。

その他の重要遺跡のうち、正法寺山荘跡（国史跡）、峯城跡・鹿伏兎城跡（ともに県史跡）等の関氏関連城館群について、保存管理計画を策定するとともに範囲確認調査等を進め、史跡範囲の拡大・追加により保護を図り、調査成果に基づいた整備を実施する。

上記の整備や保存管理について、地域住民が参画することによって、地域の誇るべき歴史資産となっていくと考えられる。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
方針	歴史的風致を維持向上するために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

亀山市の歴史的風致は、東海道を中心とした街道上に位置しており、各区域ごとで、その維持向上に資する事業、人々の活動が進められているが、それぞれが断片化しつつあり、改めてこれらの繋がりを取り戻す措置が必要となっている。

宿場間での一体性を回復するため、街道の整備や街道沿の建造物等の景観上の改善を実施する。また、歴史的風致の維持向上を図る観点から必要となる休憩・休養施設、交流施設、便益施設等の整備を行い、歴史的風致形成建造物及び歴史的風致維持向上施設の活用を促進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	亀山城跡を含む亀山公園及び周辺の歴史的環境整備事業	公園池の外周園路の修景・美装化	あり	H21～22
2	東海道街道環境整備事業（鈴鹿峠）	遺跡の保存整備・街道環境の整備	あり	H27～R2
3	東海道街道環境整備事業（太岡寺駅）	路面の美装化・街道環境の整備	あり	H26～R2
4	「関の山車」会館整備事業	「関の山車」会館の整備	あり	H28～30
5	関宿周辺環境整備事業	関宿散策者の休養・案内施設の整備	あり	H20
6	亀山城関連施設復原事業	復原・遺構復原展示	あり	H27～R2

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

亀山公園の整備と市道の改良を実施したことにより回遊性が向上し、亀山城の外堀を散策することができるようになった。太岡寺駅は歩道、植樹整備を行い、地域住民による桜まつり等のイベント活動が行われ、住民と散策者との交流が促進された。

関の山車は、関宿の歴史的風致を形成する重要な人々の活動であるため、「関の山車」会館整備事業を実施することにより、山車等の保存伝承活動を存続させる拠点ができた。地元の関の山車保存会と訪れる人々との交流の機会も増え、住民の意識の向上を図ることができた。開館に合わせパンフレットも作成している。

「関の山車」会館

「関の山車」会館 展示

④ 自己評価

拠点施設の整備により、住民同士の交流や住民と訪れる人々が交流する機会・場が増えたことで、住民が地元について意見交換を行うようになった。このことにより、住民が新たな地元の魅力を発見し、保存伝承活動の高まりにつながることを期待できる。

⑤ 今後の対応

第1期計画において整備が完了していない東海道街道環境整備事業等を行うとともに、地域の魅力を住民に情報発信していく。情報発信については、住民の保存伝承活動についてICTを活用した情報発信を行う。また、住民同士の交流や住民と訪れる人々が交流する機会・場が増えるよう市民団体等の活動を支援する。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
方針	歴史的風致を維持向上するための担い手の育成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

亀山市には、歴史的風致を構成する要素として「関の山車」、「かんこ踊り」など各地域における祭りや伝統行事が数多く存在し、その多くは市指定無形民俗文化財に指定され、伝統文化の継承に努めているが、多くの祭りや伝統行事において次世代の担い手が不足するとともに、これに伴って熟練者の高齢化・減少化が進んできているという課題がある。

方針として、祭りや伝統行事のような歴史的風致を形成している地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動を活発にし、歴史文化を継承していくため、伝統文化の普及・啓発により市民の関心を高め、継承者の育成に努めるとともに、熟練者の技術等の記録や発表の機会の充実などの対策を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	「関の山車」会館整備事業	「関の山車」会館の整備	あり	H28～30
2	四番町囃子の担い手育成	平成24年に夏まつりで祭囃子を演奏	なし	H22～
3	関小学校での出前授業	お囃子の体験	なし	H21～
4	玉屋宿泊体験	平成9年度から毎年1回開催	あり	H20～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

「関の山車」会館整備事業により、市指定の文化財である「関の山車（やま）」の保存や、これまでは各地区の集会所等で活動をしていた祭囃子などの伝承活動の拠点として整備ができた。令和元年（2019）7月のオープニングセレモニーでは関宿「関の山車」保存会によるお囃子が披露された。保存会では関小学校での出前授業により、お囃子の担い手育成を行っている。

中町四番町の山車は少子化等で昭和30年代後半からお囃子をテープで流し夏祭りに参加していたが、平成22年（2010）から地域の住民が関宿「関の山車」保存会の協力を得てお囃子の復活に取り組み、平成24年（2012）の夏まつりでは演奏するにいたっている。

市民団体である亀山市子ども会育成者連絡協議会が主催で、市指定文化財（建造物）である旅籠玉屋において、毎年宿泊体験を行っている。関宿のまちなみについて学習するとともに昔の人々の暮らしを理解し、参加した子どもたちの文化財保護意識の向上に資することができた。

お囃子の体験学習

玉屋宿泊体験

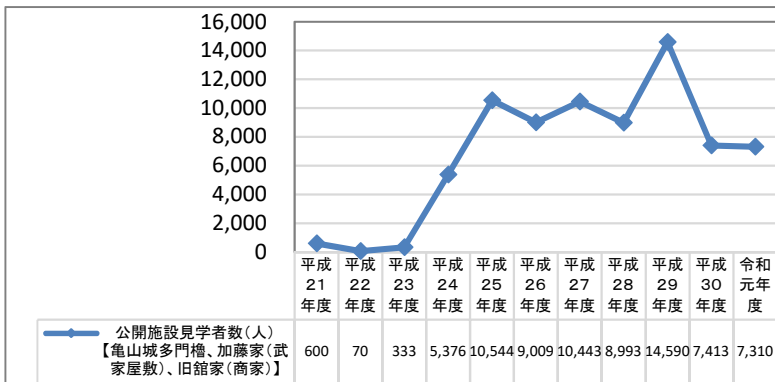
④ 自己評価

地域の祭礼や伝統行事は多くの課題を抱えており、「関の山車」会館整備事業により伝承活動の拠点ができ、今後の後継者の育成に向けて前進した。

旅籠玉屋の宿泊体験は子どもたちに学びの機会・場を提供する取組であり、行政としても市が管理する歴史的建造物を活用しこのような取組を支援することができた。

⑤ 今後の対応

担い手不足の一因である少子高齢化等の解決は困難だが、引き続き市民団体等の祭りや伝統行事の後継者育成等に対する支援や市民団体等に対する補助金を継続し、学校教育や生涯学習の一環として子どもたちに学びの機会・場を提供するなど新たな仕組みでの担い手の創出を検討していく。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
効果	i 亀山城周辺歴史的公開施設来場者数の増加		
① 効果の概要 亀山城周辺施設の整備を進め、来場者数が増加し、地域の活性化に寄与している。			
② 関連する取り組み・計画			
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	亀山市文化振興ビジョン	あり	H30～
2	亀山市観光振興ビジョン	あり	H19～
3	亀山市景観計画	あり	H23～
③ 効果発現の経緯と成果			
亀山城多門櫓は、亀山宿・亀山城を中心とした地域の歴史的風致を形成する特に重要な要素のひとつで、歴史的風致形成建造物として指定した。平成21年度(2009)から平成24年度(2012)にかけて旧亀山城多門櫓保存整備事業を行い、公開できるようになった。 また、周辺の歴史的風致形成建造物として加藤家屋敷、旧館家住宅があり、これらを整備したことにより、一体として城跡周辺の良好な景観を飛躍的に向上させることができた。 平成29年度(2017)には市民団体による亀山トリエンナーレ2017の会場として使用された。また、伊賀・亀山・津・松阪・鳥羽の5つの城郭をめぐるスタンプラリーが各観光協会により行われ、これらにより多くの来場者があった。			
 亀山城多門櫓		 H21～H24亀山城多門櫓整備	
④ 自己評価			
各施設の整備が進んだことにより、多門櫓及びその周辺の文化財等が一体的に公開できるようになった。 引き続き亀山城跡の整備を進めるとともに、平成29年度の亀山トリエンナーレ2017のような市民による新たな試みを一過性の取組にしないで継続していけるよう支援していくことが課題である。			
⑤ 今後の対応			
平成21年度(2009)から平成24年度(2012)にかけての亀山城多門櫓整備後に多くの来場者が訪れたように地域の中心となる歴史的建造物の整備を行う影響は大きい。引き続き亀山城跡としての整備を図りつつ、新たな活用に取り組むことにより歴史的風致の向上による波及効果を高めていく。さらにAR技術等を活用し亀山城跡の魅力の発信を検討する。			

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年																
効果	ii 市民活動の活発化																		
① 効果の概要 住民が主体となって、整備された歴史的建造物等を生かした新しい取組がなされ、市民の文化財保護意識の醸成に繋がっている。																			
② 関連する取り組み・計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>他の計画・制度</th><th>連携の位置づけ</th><th>年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>亀山市総合計画</td><td>あり</td><td>H20～</td></tr> <tr> <td>2</td><td>「東海道歴史文化回廊」保存・整備基本計画</td><td>あり</td><td>H20～</td></tr> <tr> <td>3</td><td>亀山市生涯学習計画</td><td>なし</td><td>H18～</td></tr> </tbody> </table>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	亀山市総合計画	あり	H20～	2	「東海道歴史文化回廊」保存・整備基本計画	あり	H20～	3	亀山市生涯学習計画	なし	H18～
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	亀山市総合計画	あり	H20～																
2	「東海道歴史文化回廊」保存・整備基本計画	あり	H20～																
3	亀山市生涯学習計画	なし	H18～																
③ 効果発現の経緯と成果 歴史的建造物等を整備した結果、これまでになかった新しい取組が行われるようになった。 太岡寺囃は、連続的な桜並木としての植樹と歩道整備が行われた結果、ウォーキングルートとしての活用や地元の神辺地区ふれあいまちづくり協議会による桜まつりをはじめとするイベント等により、交流が促進されている。 「東海道のおひなさま」は市民らでつくる実行委員会の主催で、平成24年（2012）2月から毎年開催されているが、亀山宿と関宿の旧東海道沿いにある町家などが会場となっている。加藤家屋敷、旧館家住宅、旧木村邸は整備後、このイベントの会場として中心的な役割を担っている。 鈴鹿峠自然の家では、亀山市青少年育成市民会議により3泊4日でサマーキャンプが行われている。参加者は市内の小・中学生と高校生で青年リーダー育成を目的に班別で様々な体験活動を行っており、鈴鹿峠自然の家は子ども会やスポーツ少年団などで青少年健全育成施設として活用されている。 また、鈴鹿峠自然の家のグラウンドに隣接する天文台「童夢」では市民団体である坂下星見の会が毎年「夏の天体観察会」が開催されている。平成30年（2018）には鈴鹿峠自然の家の外壁を使いプロジェクションマッピングを行っている。 亀山宿・亀山城エリアにおける市民活動として、亀山宿語り部の会によるボランティアガイドがあり、観光客に亀山市の自然や歴史文化などの魅力を伝えている。関宿においても関宿案内ボランティアが活動を行っている。																			
		 神辺地区コミュニティによる桜まつりの実施																	
		 旧木村邸等で「東海道のおひなさま」を開催																	
		 鈴鹿峠自然の家でのサマーキャンプの様子																	
④ 自己評価 歴史的建造物等を整備したことで、それらを自分たちの活動と結び付けて取組を行う動きが見られ、市民の中で歴史文化への意識が高まってきていることがわかる。また、これらの新たな取組を通じて住民同士の交流や住民と訪れる人々が交流する機会・場が増え、住民が地元について意見交換を行うなど活動が活発になっている。																			
⑤ 今後の対応 これまで行政主導であった文化財の保護や活用の取組が、活動の拠点となる施設を整備することにより、市民が主体で行われつつある。今後も継続して歴史的建造物等の整備を行うとともに市民が活動を行えるよう支援していく。																			

市町村名	亀山市	評価対象年度	H21年
取り組み	A 鈴鹿峠自然の家改修事業・ 鈴鹿峠自然の家駐車場整備事業	種別	歴史的風致維持 向上施設



修理工事前
平成22年1月



修理工事後
平成22年9月



駐車場整備中
平成22年9月



駐車場整備後
平成22年9月

① 取り組み概要

鈴鹿峠自然の家は、登録有形文化財であり、坂下宿から鈴鹿峠に至る地域の歴史的風致を形成する重要な要素である。

当事業において、耐震補強工事、外壁の修理、さらに駐車場整備を行った。耐震補強工事と外壁の修理は建造物の安全性と保存を図ったものであり、駐車場整備は旧校庭への車両進入を制限し安全性を高めた。さらに駐車場整備により、坂下宿や鈴鹿峠を散策する人々の利便性を高めた。

整備後は、亀山市青少年育成市民会議によるサマーキャンプや、子ども会やスポーツ少年団などが青少年健全育成施設として活用している。また、グラウンドに隣接する天文台「童夢」で坂下星見の会による「夏の天体観察会」が開催されていて、平成30年（2018）は鈴鹿峠自然の家の外壁を使いプロジェクションマッピングを行っている。

② 自己評価

耐震補強工事により、隣接地への駐車場の整備により旧校庭への車両進入を制限することができ安全性が高まり、景観上の改善が図られた。整備後は市民団体により青少年健全育成施設として活用されていて、次世代を担う子どもたちの文化財に接する機会を提供できている。

外部有識者名	亀山市歴史的風致維持向上計画協議会会長
外部評価実施日	平成23年1月12日

③ 有識者コメント

学校建築という建物本来の用途を踏襲した活用法である。内部についても、本来の姿を大きく変えることなく修理されている。

駐車場の整備により、旧校庭からの景観が大幅に改善されている。駐車場を含め、周辺施設との一体的な活用が行える整備となっている。また駐車場を核として、東海道・坂下宿等への誘導が可能となっている。

学校建築は地域とのつながりが強く、地域と一体となった活用が進められるよう取組を進められたい。

④ 今後の対応

復原された外観等を維持しつつ研修施設としての活用を継続する。伝統文化の継承活動・地域との交流等に活用の幅を広めていく。また、東海道を散策する人々の利便性を高めるために案内板の設置等による適切な誘導や、整備した施設の活用を進める。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H21～H24年
取り組み	B 旧亀山城多門櫓保存整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設



工事中
平成23年11月





修理工事完成
平成24年12月

① 取り組み概要

亀山城多門櫓は、亀山宿・亀山城を中心とした地域の歴史的風致を形成する特に重要な要素のひとつで、歴史的風致形成建造物として指定し、本計画において、石垣の復旧復原・建造物の復原修理を実施した。また、県史跡指定範囲周辺の復元的な環境整備をあわせて実施した結果、館家・加藤家・西之丸外堀・明治天皇行在所・二之丸帯曲輪・埋門跡との一体的な公開が図られ、城跡周辺の良い景観を飛躍的に向上させることができた。

② 自己評価

修理工事は銘文・墨書の発見や改修の痕跡などの新たな知見をもとに行われた。亀山宿・亀山城を中心とした地域の歴史的風致を形成する特に重要な要素である歴史的風致形成建造物の保存が図られ、常時公開することで一層の活用を促進することができ、市民にとって地域の誇りとなっている。事業の完了により旧亀山城多門櫓周辺整備事業は一段落し、多門櫓を中心に歴史的な雰囲気を醸し出すことができ、歴史的風致の向上が図られた。また、建造物としての県指定が追加され、文化財としての価値が高まった。

外部有識者名	亀山市歴史的風致維持向上計画協議会会長
外部評価実施日	平成25年1月10日

③ 有識者コメント

亀山城多門櫓の復原修理工事が完了したことにより、多門櫓及びその周辺の文化財等が一体的に公開できるようになったことは評価できる。

史跡指定範囲の変更については、城内のこれまでの調査から学術的な証拠を集め、範囲の確認をしっかりとしてほしい。また、工事完成間際に発生した放火による火災を踏まえて今後の管理の考え方を検討されたい。

④ 今後の対応

亀山城多門櫓については防犯カメラとセキュリティを設置しており、今後も歴史的建造物の修理の際には自火報の設置等の防犯・防火対策も検討する。

また、亀山城多門櫓についてはICTを活用した情報発信に取り組んでいくとともに、周辺の文化財と一体的にイベント等の新たな活用に取り組むことでさらに歴史的風致の向上を図る。今後は明治天皇行在所の復原修理を行う予定であり、修理により城跡周辺の良好な景観を高めていく。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
歴史的風致	1 東海道53次関宿周辺の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用 II 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付け III 歴史的風致を維持向上するために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備 IV 歴史的風致を維持向上するための担い手の育成		

① 歴史的風致の概要

関宿は東海道53次の47番目の宿場町で、その中で唯一重要伝統的建造物群保存地区に選定される歴史的町並みである。鈴鹿川と小野川にはさまれた河岸段丘上に位置しており、「東の追分・西の追分」（県の史跡）の間約1.8kmに渡り、街道の両側に約400棟の建造物が軒を接して建ち並び、うち約200棟が江戸時代末から明治時代にかけて建築された歴史上価値の高い建造物である。「関の山」という言葉の語源にもなった関宿の山車は、最盛期には16基あった。互いに華美を競い、狭い関宿を練ったことから生まれた言葉である。現在は4台の山車と3力所の山車倉が残る。

また、「伊勢鈴鹿関」は、「越前愛発関」「美濃不破関」とともに律令によって設置・管理された「古代三関」のひとつであった。関の地名の由来は、この「伊勢鈴鹿関」によるといわれている。

② 維持向上の経緯と成果

関宿は重要伝統的建造物群保存地区に昭和59年（1984）に選定されて以来、国の補助制度により継続して歴史的な建造物の保存と景観保全に取り組んできた結果、修理修景が進み東海道沿いの景観が改善している。

関の山車は、重要伝統的建造物群保存地区関宿の歴史的風致を形成する重要な人々の活動であり、その活動の拠点を整備することにより、末永く活動や山車等を存続させることができ、さらに地域の誇りを育むことができることから、東海道沿いの空き家を「関の山車」会館として整備した。

その結果として歴史的風致の向上だけでなく観光や空き家の活用という面で成果を上げることができた。

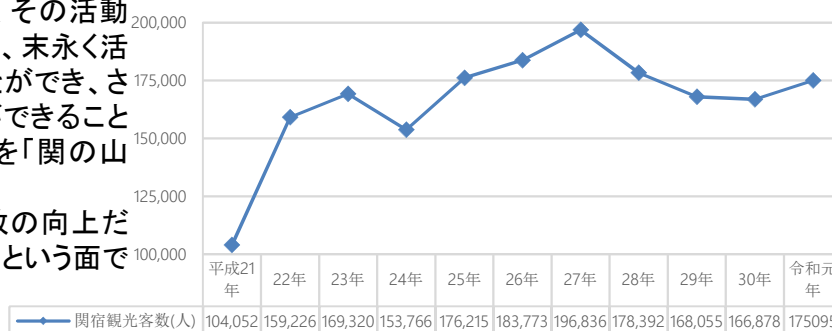


関の山車会館



鈴鹿関跡

関宿来訪者数推移



③ 自己評価

重要伝統的建造物群保存地区の修理修景事業を計画的に進めており、町並みの整備が進んでいる。「関の山車」会館の整備は、重要伝統的建造物群保存地区としての整備に沿ったものであり、本計画により関の山車の活動の拠点整備ができた効果は大きい。

観光客の流れをいかに取り込み、ICTを活用した情報発信等の取組で地域の魅力を発信していくことが課題。

④ 今後の対応

まちなみの修理修景事業、祭り等の行事やその際に披露される伝統文化に対する支援を継続して行う。

また、地域住民や保存活動団体等と連携し、「関の山車」会館などの整備した施設の活用を中心に関宿全体に観光客を取り込んでいく活用を検討する。外国人観光客に向けたインバウンド需要を視野に入れ、ICTを活用した情報発信を検討する。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
歴史的風致	2 亀山宿・亀山城を中心とした地域の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用 III 歴史的風致を維持向上するために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備 IV 歴史的風致を維持向上するための担い手の育成		

① 歴史的風致の概要

亀山神社は、明治維新により亀山城が廃止されたあと、旧藩主を祀る神社として旧亀山城の中心部に創始された。亀山神社に隣接してある「旧亀山城多門櫓」（県史跡）の多門櫓と石垣は、周辺が旧城郭内であったことを示す歴史上価値の高い建造物である。また、亀山神社内にある「大久保神官家棟門」（市指定有形文化財（建造物））は、昭和30年（1955）に移築されたものである。

心形刀流保存赤心会により、亀山神社境内の亀山演武場において伝承活動が続けられている「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」（県指定無形文化財）は亀山藩の武芸流儀で、現在は亀山のみに残された古武道である。

② 維持向上の経緯と成果

亀山城多門櫓は、亀山宿・亀山城を中心とした地域の歴史的風致を形成する特に重要な要素のひとつで、歴史的風致形成建造物として指定した。また、復原修理し、江戸時代後半の姿に復原したことにより、平成26年度（2014）に県指定有形文化財（建造物）に指定された。

旧亀山城多門櫓保存整備事業を行い、地域の誇りを育むとともに公開することで一層の活用を促進することができた。また、周辺には明治天皇行在所・大久保神官家棟門・二ノ丸帯曲輪などの歴史的建造物があり、これらと一体となって城跡周辺の良好な景観を飛躍的に向上させることができた。

県指定無形文化財の「亀山藩御流儀心形刀流武芸形」は、亀山演武場（亀山城多門櫓西隣）において保存伝承につなげていくため心形刀流保存赤心会が平成25年度（2013）から見学会を毎年実施し、市も広報等の支援を行っている。毎回30名ほどの参加者があり、市民に貴重な武芸の流派「心形刀流」について知っていただくとともに、伝承活動の保存に繋がっている。

亀山宿語り部の会では、亀山城多門櫓とその周辺施設を観光ボランティアガイドとして案内することで、市民からの情報発信を行っている。



亀山城本丸東南隅櫓附鬼瓦



京口門周辺の現況

③ 自己評価

第1期計画において亀山城跡として、亀山城多門櫓をはじめ周辺の歴史的建造物の復原修理がなされた結果、建造物としての県指定も追加され城跡としての風致が高まった。

市のHPや広報誌に活動を掲載するなどの支援により、各団体の活動が維持できている。また、見学会を行うことで、心形刀流武芸形のことをよく知らなかった層に対して幅広く周知でき、興味や関心を持っていただく機会となっている。



心形刀流武芸形演武見学会

④ 今後の対応

市民団体だけで見学会を開催するのは困難である等との相談もあり、事務局としての役割の一部を市が担うなど団体の活動の支援を継続して行っていく。

また、第2期計画において、明治天皇行在所の復原修理を行う予定であり、さらに城跡周辺の良好な景観の向上を目指す。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
歴史的風致	3 坂下宿から鈴鹿峠に至る地域の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用 III 歴史的風致を維持向上するために必要な諸施策・計画及び関連施設の整備 IV 歴史的風致を維持向上するための担い手の育成		

① 歴史的風致の概要

市指定の無形民俗文化財である鈴鹿馬子唄は、江戸時代以降、坂下宿から鈴鹿峠を経て土山宿を往来する山道を、荷物を積んだ馬を引いて越える馬子たちが謡ったとされる馬子唄である。正調鈴鹿馬子唄保存会が伝承活動を行っており、坂下宿から鈴鹿峠を越えるウォーキングイベントなどの折には、峠道で披露されることがある。

正調鈴鹿馬子唄保存会が伝承活動を行っているのは鈴鹿峠自然の家に隣接する鈴鹿馬子唄会館である。鈴鹿馬子唄会館は、平成7年（1995）に建築された地域の集会施設で、鈴鹿馬子唄に関連する資料の展示等を行っている。

鈴鹿峠自然の家は、昭和13年（1938）に建築された「旧坂下尋常高等小学校」の校舎であったが昭和54年（1979）に廃校となった。

また、鈴鹿峠には市の史跡である片山神社がある。

② 維持向上の経緯と成果

鈴鹿峠自然の家は、登録有形文化財であり、坂下宿から鈴鹿峠に至る地域の歴史的風致を形成する重要な要素である。建造物を活用するにあたり耐震面での安全性が問題となっており、また旧校庭への自動車の進入も利用者の安全性・景観の点から問題であった。そこで耐震補強と外壁修理、駐車場整備を行った。

これにより、建造物の保存が図られるとともに利用者の安全性が高まり、景観上の改善がなされ、市民団体により青少年健全育成施設として活用されている。

隣接する鈴鹿馬子唄会館では正調鈴鹿馬子唄保存会が伝承活動を行っており、平成22年（2010）12月には保存会により鈴鹿馬子唄発祥の地であることを示す石碑が建立された。

鈴鹿峠の途中には江戸時代後期の「伊勢参宮名所図会」に描かれた片山神社の境内がある。平成26年度（2014）に市補助により片山神社境内の復原整備工事が行われ、石段、石積、山門、鳥居、燈籠等の復原修理がなされた。この結果、景観上の改善がなされ、散策者が安全に見学できるようになった。鈴鹿峠の整備については第1期計画で路面の美装化、案内標識・ベンチ・東屋等の街道環境整備を挙げていたが未実施である。



鈴鹿峠自然の家
（旧坂下尋常高等小学校）
（登録有形文化財）



正調鈴鹿馬子唄保存会

片山神社 石段整備
工事着工前
平成26年12月



工事完了 平成27年3月

③ 自己評価

鈴鹿峠自然の家を行ったことで、観光客にとって耐震面での安全性・駐車場整備による利便性の向上が図られ、市民団体にとっては様々な活動の促進ができた。片山神社の整備は、かねてより地元の要望があった事業で市補助により実現することができた。

④ 今後の対応

今後、鈴鹿峠自然の家は老朽化に伴う修理工事を予定している。また、鈴鹿峠自然の家駐車場を利用して東海道・坂下宿等への誘導が可能であり、地域との繋がりが強い学校建築という利点を生かした活用が進められるよう取組を進める。鈴鹿峠は、第1期計画で取り組めなかった路面の美装化、案内標識・ベンチ・東屋等の街道環境整備を進める。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
歴史的風致	4 東海道野村集落周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的風致を示す伝統文化、歴史的建造物等の保存と活用 IV 歴史的風致を維持向上するための担い手の育成		

① 歴史的風致の概要

野村集落は、東海道亀山宿と関宿との間の集落であり、街道に面して多くの伝統的な建造物が残っていて、重要文化財である木造阿弥陀如来立像のある慈恩寺や国の史跡に指定されている野村一里塚がある。明治時代の初期から中期に建築されたものが多く、歴史上価値の高い建造物が並ぶ歴史的な町並みである。祭りの折には、これら歴史上価値の高い建造物に、傘鉾を迎えるため提灯が飾られる。

傘鉾は忍山神社の神事の一つで毎年10月に野村地区内で巡行を行う。地元である野村地区の住民からなる忍山神社奉賛会が伝承活動を行っている。

② 維持向上の経緯と成果

傘鉾巡行の行われる野村集落は東海道53次、亀山宿・関宿の間にあり、街道筋の面影が残っている。代表的な歴史的建造物として森家住宅主屋がある。こちらは明治時代後期に建築されており、市が調査等を行い平成23年に国の登録有形文化財（建造物）となった。

平成26・27年度（2014・2015）に野村集落の東海道の面した東端南側に建つ歴史的風致形成建造物である旧佐野家住宅の復原整備を行った。現在は休憩施設として公開活用している。野村地区には休憩施設がなかったため、旧佐野家住宅の復原整備により東海道を散策する人々の利便性が高まった。活用にあたっては地元のまちづくり協議会と協議を継続している。



工事改修前（平成27年9月）



工事改修後（平成28年3月）



東海道野村集落を練る傘鉾

③ 自己評価

森家住宅主屋のように個人所有の歴史的建造物を所有者の残していきたいという希望に沿う形で、市が調査、結果として国の登録有形文化財（建造物）として残していくことができた。

旧佐野家住宅の復原整備はこれまでトイレ等の休憩施設のなかった野村地区まで散策する人々の利便性を高めた。活用にあたり地元のまちづくり協議会との協議を継続し、市民の参加を続けている。

④ 今後の対応

第1期計画で整備できなかった東海道街道環境整備事業（野村集落～野村一里塚）を第2期計画では実施し、東海道上の野村集落における路面の美装化、案内標識、ベンチ・東屋等の設置を行い、街道環境を整備することによりさらに散策する人々の利便性を高めていく。

活用にあたっては地元のまちづくり協議会との協議を継続し、市民参加での活用を模索する。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
歴史的風致	5 東海道川合集落周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	IV歴史的風致を維持向上するための担い手の育成		

① 歴史的風致の概要

東海道の亀山宿から東へ2キロ程のところに川合集落がある。川合集落では、雨乞いや豊年を願うかんこ踊りが保存会により伝承されている。川合町のかんこ踊りは昭和38年（1963）に市の文化財に指定され、今も川合町かんこ踊り保存会により毎年続けられている。

川合集落は、街道筋ではあるが農村である。街道に面して並ぶ民家のうち、明治時代に建てられたものは、街道に対して直交して配置されており、街道には側面を見せている。主屋前面には広い庭が取られており、庭の街道に面する部分には生垣が設けられるなど、この地域における農村の民家の特徴を引き継ぐ歴史上価値の高い建造物である。この主屋前面にあって、街道に面した広い庭が「庄屋踊り」の場となっている。また、街道筋には昔から「川合のやけ地蔵さん」「法界塔さん」と呼ばれている市指定有形民俗文化財「谷口法悦題目塔」がある。

② 維持向上の経緯と成果

市内の無形文化財・無形民俗文化財は、後継者不足に直面しており、現状で記録を残しておくことは緊急の課題であり、川合のかんこ踊りについても同様の状況であった。

川合のかんこ踊りについては、第1期計画において平成20年度（2008）から平成24年度（2012）に取り組んだ無形文化財・無形民俗文化財記録作成事業において、映像資料を作成した。作成した映像資料はDVDに収録し、保存団体等に配布を行った。

記録作成が、地元の伝承へかける意識を高めるとともに、後継者の育成に大きな役割を果たすことができる。



川合集落と谷口法悦題目塔



川合かんこ踊り



川合かんこ踊り記録作成DVD



川合の町並み

③ 自己評価

市指定となっている川合のかんこ踊りの映像資料を残せたことは評価できる。また、記録作成により、地元の伝承への意識を高めるとともに、後継者の育成に大きな役割を果たすことが期待できる。

④ 今後の対応

引き続き祭りや伝統工芸などの後継者育成等に対する補助金や市民団体等に対する支援を継続し、学校教育や生涯学習の一環として伝統行事への参加を促進するなど新たな仕組みでの担い手の創出を検討していく。

第1期計画で作成した映像資料をICTを使い幅広く情報発信できるよう検討する。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
歴史的風致	6 大和街道加太宿の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	IV歴史的風致を維持向上するための担い手の育成		

① 歴史的風致の概要

加太のかんこ踊りは、8月14、15日のお盆の時期に、加太地区の各集落の寺院境内で、先祖供養のために行われる踊りである点において特徴的である。

加太地区は、亀山市の西部・鈴鹿川の支流のひとつ加太川の上流域にあたる。加太地区は、関宿西の追分で東海道から分岐した加太街道沿いに開けた。加太は、市場・向井・板屋・北在家・中在家などの集落の総称である。

各小集落は、寺院を核としてその周りに民家が一定のまとまりで集まっている。特に加太街道沿いの市場・板屋・北在家では、個々の建造物は街道に面して並び、木造平屋建棧瓦葺で、前面に格子戸が取り付けられるなど、町家的な特徴を持つ。主屋上手の座敷前面には、庭が設けられる例もある。

② 維持向上の経緯と成果

市内の無形文化財・無形民俗文化財は、後継者不足に直面しており、現状で記録を残しておくことは緊急の課題であり、加太のかんこ踊りについても同様の状況であった。

加太のかんこ踊りについては、第1期計画において平成20年度（2008）から平成24年度（2012）に取り組んだ無形文化財・無形民俗文化財記録作成事業において、映像資料を作成した。作成した映像資料はDVDに収録し、保存団体等に配布を行った。

その際の調査に基づき、平成26年（2014）3月に加太のかんこ踊りは県の文化財に指定された。

市では加太の各地区の小学校で、放課後子ども教室において加太のかんこ踊りに取り組んでいる。



加太のかんこ踊り



大和街道沿いの民家



かんこ踊りが行われる浄専寺境内

③ 自己評価

加太のかんこ踊りの映像資料を残し、県の文化財指定がされた点は評価できる。また、記録作成により、地元の伝承への意識を高めるとともに、後継者の育成に大きな役割を果たすことが期待できる。また、放課後子ども教室での取組により次世代への継承が図られている。

④ 今後の対応

引き続き祭りや伝統工芸などの後継者育成等に対する補助金や市民団体等に対する支援を継続し、学校教育や生涯学習の一環として伝統行事への参加を促進するなど新たな仕組みでの担い手の創出を検討していく。

また、第2期計画においては地域の活動拠点の整備や、第1期計画で作成した映像資料をICTを使い幅広く情報発信できるよう検討する。

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
① 庁内組織の体制・変化 重点区域内で実施される事業については、事業調整担当G(都市整備課都市計画G・文化スポーツ課まちなみ文化財G)と事業実施Gとの間で、事業内容等について個別に調整を進めるとともに、事業調整担当Gで進行管理を行った。			
平成30・令和元年度・令和2年度 産業建設部 都市整備課 都市計画G 土木課 施設整備G 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財G 文化スポーツ課 歴史博物館 地域観光課 観光交流G 教育委員会 生涯学習課 社会教育G 生活文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりG 総合政策部 政策課 政策調整G  亀山市歴史まちづくり事業調整会議の様子  亀山市歴史的風致維持向上計画協議会の様子			
② 庁内の意見・評価 ●事業調整会議と歴まち協議会の関連性について 庁内でさまざまな部局が歴まち事業を実施している。それぞれの部局とはまちなみ文化財Gと都市計画Gが個々に調整し、事業調整会議で両Gが集約し合意形成を図っている。事業調整会議の後には、法定協議会であるこの場で報告し意見をいただくという流れを取っている。 ●庁内体制についての意見・評価 ・事業調整会議により庁内の連携を図ることで、事業の効果的な着手と進行に繋がっている。 ・計画に記載された各事業は、複数の課が関連した事業であったため、事業調整会議を通じてより綿密に事業調整を図ることで、事業の円滑な推進に寄与した。 以上のことから、今後も第2期計画における関係部局間の連携を図ることで、円滑な歴史まちづくりを推進する。			

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年																																								
① 住民意見 （令和元年（2019）7月 第2次総合計画 市民アンケートより） 【文化振興】																																											
<table border="1"> <caption>住民評価結果（文化振興）</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらとも言いえない</th> <th>あまり満足しない</th> <th>満足しない</th> <th>わからない</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(40) 観光地としての魅力があり、観光施設が整っている</td> <td>1.2</td> <td>10.0</td> <td>21.4</td> <td>23.7</td> <td>36.0</td> <td>7.7</td> <td>n=608</td> </tr> <tr> <td>(41) 芸術や文化に関わる機会が充実している</td> <td>2.0</td> <td>11.1</td> <td>24.8</td> <td>21.3</td> <td>23.3</td> <td>17.6</td> <td>n=602</td> </tr> <tr> <td>(42) 歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている</td> <td>4.1</td> <td>24.0</td> <td>26.5</td> <td>16.7</td> <td>14.1</td> <td>14.6</td> <td>n=604</td> </tr> <tr> <td>(43) 文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている</td> <td>9.7</td> <td>32.0</td> <td>24.5</td> <td>10.5</td> <td>9.2</td> <td>14.0</td> <td>n=607</td> </tr> </tbody> </table> ☆「文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている」⇒「満足」が4割強 ☆「観光地としての魅力があり、観光施設が整っている」⇒「満足」が1割強 【文化振興】では、「文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている」と考えている人の割合は、「やや満足」32.0%で最も高く、「満足」は9.7%で、合わせて「満足」（「満足」＋「やや満足」）と答えた人の割合は4割強を占めています。「歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている」と考えている人の割合は、「やや満足」24.0%で高く、「満足」は4.1%で、合わせて「満足」（「満足」＋「やや満足」）の割合が3割弱となっており、「文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている」と比較すると、「文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている」と考えている人の割合の方が高くなっています。 反対に、「観光地としての魅力があり、観光施設が整っている」では「満足でない」（「あまり満足しない」＋「満足しない」）と答えた人が概ね6割を占めており、「満足」は1割強に留まっています。				項目	満足	やや満足	どちらとも言いえない	あまり満足しない	満足しない	わからない	総数	(40) 観光地としての魅力があり、観光施設が整っている	1.2	10.0	21.4	23.7	36.0	7.7	n=608	(41) 芸術や文化に関わる機会が充実している	2.0	11.1	24.8	21.3	23.3	17.6	n=602	(42) 歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている	4.1	24.0	26.5	16.7	14.1	14.6	n=604	(43) 文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	9.7	32.0	24.5	10.5	9.2	14.0	n=607
項目	満足	やや満足	どちらとも言いえない	あまり満足しない	満足しない	わからない	総数																																				
(40) 観光地としての魅力があり、観光施設が整っている	1.2	10.0	21.4	23.7	36.0	7.7	n=608																																				
(41) 芸術や文化に関わる機会が充実している	2.0	11.1	24.8	21.3	23.3	17.6	n=602																																				
(42) 歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている	4.1	24.0	26.5	16.7	14.1	14.6	n=604																																				
(43) 文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	9.7	32.0	24.5	10.5	9.2	14.0	n=607																																				
② 協議会におけるコメント 令和3年3月に実施した法定協議会では、最終評価(案)を提出し、事業の総括について議論していただいた。その結果、以下のような意見をいただいている。 ・第1期計画では、東海道沿道の歴史文化施設の整備が進み、効果も発揮されているが、それを繋ぐ東海道の整備により、より一層の整備効果が期待できるのではないか。第1期計画記載事業については、継続的に推進が図れるよう第2期計画に引き継ぐことが必要である。 ・亀山市の歴史的風致は、東海道を中心とした街道文化である。今後も東海道を中心とした整備は必要であるが、市民の期待に応えるため、今後の展開として、周辺街道まで取組を進めることで、東海道の整備との相乗効果を見込むことができるのではないか。																																											

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
① 全体の課題			
（1）東海道及び沿道環境に関する課題 本市の歴史的風致は、東海道を中心として受け継がれてきている。第1期計画において沿道拠点施設などの整備や亀山市景観計画に基づき、関宿及び亀山城下町周辺の景観形成推進地区指定、東海道の一部区間を景観重要道路に指定など、景観保全に取り組んできた。 しかし、当市の歴史的風致の根幹である「東海道」の宿場間を結ぶ区間については、市民や来訪される方にとって、東海道であるとの認識がまだまだ薄く、情報発信が十分に出来ていない状況である。 関宿や亀山宿の来訪者数の増加に伴って東海道の散策者も年々増加傾向にあるが、安全に散策できる環境や拠点への適切な誘導などの来訪者への環境整備が不足していることに加え、依然として町並みと不調和な建築物や工作物が存在しているという課題がある。			
（2）歴史的建造物及び周辺環境に関する課題 本市の歴史的風致を構成している建造物は国及び県・市指定の文化財の他、未指定の歴史的建造物が数多くあり、第1期計画の推進により、歴史的建造物の保存整備は進んでいるものの、整備が必要な歴史的建造物は未だ多く残っている状況である。また、歴史的建造物の多くが木造家屋であり、火災による被害が懸念され、防火の措置が必要な場合がある。 また、これまで所有者や管理者の維持管理に対する努力とともに、修理に対する費用助成や、歴史的建造物の土地の公有化から保存・活用、歴史的風致形成建造物の指定などにより保存を図ってきたが、今後少子高齢化が進み、後継者不足となることに伴い、歴史的建造物の維持管理がさらに困難となることから、その保存継承が課題である。			
（3）新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付けに関する課題 本市の近世以前に関連する歴史文化遺産は、地下に包蔵されているものが多く、これらは、市の歴史、特に都市構造の発展を解明するための重要な資料であり、かつ歴史的風致の基礎構造を詳細に解析する上での大きな手がかりとなるものである。 旧関町区域においては、平成18年度(2006)より行っている鈴鹿関跡の調査を継続して行い、西外郭線の範囲をほぼ確定し、これまでの調査結果を報告書としてまとめることができた。しかし、国の史跡指定の範囲は鈴鹿関の一部分にとどまっており、全体像はまだ明らかにされていないことや管理や活用の方針が十分に検討できていない。 また、その他の遺産についても未調査の部分が多く見られることが課題となっている。			
（4）伝統文化等の伝承、地域活動の活性化に関する課題 本市には歴史的風致を構成する要素として「関の山車」、「かんこ踊り」など各地域における祭りや伝統行事が数多く存在し、その多くは市の無形民俗文化財に指定されている。平成30年(2019)「関の山車」会館の開設により、「関の山車」の保存や祭囃子などの伝承活動の拠点とすることができた。 伝承活動の拠点整備を実施したことにより、既存活動の活性化、また、新たな市民活動も生まれ、地域住民などの文化財への意識向上に繋がっている。 しかし、依然として伝承活動においては担い手不足が深刻化しており、熟練者の高齢化・減少化が進んでいるということが課題である。 また、整備した施設などについて地域住民、活動団体からは、さらなる有効活用していかうという動きがあるが十分に対応できていないという課題が残っている。			

市町村名	亀山市	評価対象年度	H20～R2年
② 今後の対応 (1) 東海道及び沿道環境に関する方針 これまでの沿道拠点施設などの整備や景観保全の取組に加え、今後は街道の美装化をはじめとする沿道環境の整備を行い、歴史的な街道であることが一目でわかる統一性のある景観の創出を図るとともに、市民や来訪者が安心・安全に歩ける道路整備を推進する。歴史文化拠点を東海道で繋ぎ地域間の連携強化を図ることで、個々の歴史的資産をさらに活用していく。 さらに、ポケットパーク等の休憩・休養施設や交流施設等の便益施設、案内・誘導看板（サイン）について、必要な設置箇所を検討し、計画的に整備を推進する。 歴史的建造物等において、見ている風景に文字・映像情報を効果的に付加するといったICTを用いた施設案内看板を設置し、市民や来訪される方へ情報発信を行う。また、情報発信にあたっては、多言語対応等、外国人旅行者等への満足度向上も図っていく。 これらの整備を推進することで市民や来訪者の利便性を高め、拠点への適切な誘導を促進し、歴史的建造物及び拠点施設の活用を推進する。 (2) 歴史的建造物及び周辺環境に関する方針 文化財指定を受けた建造物については既存の文化財保護制度を活用しながら、修理費の補助などの支援を行い、今後も継続して保存を図る。また、新たに歴史・文化的な価値が認められたものについては「歴史的風致形成建造物」としての指定を積極的に行い、文化財への指定・登録を検討していく。 拠点となる歴史的建造物の整備を今後も推進し、整備が必要な建造物については保存整備を実施していく。 また、引き続き文化財施設の防災に対する啓発を行うとともに、整備した建造物の市民の創意を生かした活用や各施設が連携した取組を進め、市民が安心して生活できる環境や来訪される方が安全に散策できる環境を整えていく。 建築物などの維持管理についての担い手の高齢化や後継者不足といった課題に対しては、所有者が気軽に相談できる雰囲気づくりや相談窓口の充実にも積極的に取り組み、地域や行政が一体となって歴史的建造物の保存を図る。 (3) 新たな歴史文化遺産の発掘と調査等による価値付けに関する方針 鈴鹿関跡範囲確認調査を継続して実施し、中心部と東外郭線の有無について調べ、保存管理計画の策定や計画に基づいた整備を実施していく。 また、その他の遺産についても調査を実施し、地域の歴史や文化の解明を進める。 埋蔵文化財の保護のため、周知の埋蔵文化財包蔵地の積極的な周知と、文化財保護法に基づく適正な取扱いを推進していく。 (4) 伝統文化等の伝承、地域活動の活性化に関する方針 「関の山車」会館などの伝承活動の拠点施設を活用し、市民などが伝統文化を反映した活動を披露する場を継続して提供していく他、市民活動団体などが主体となった取組が継続していけるよう、保存継承活動への助成、支援を今後も実施していく。また、各団体が行う広報活動・公演活動などについても、情報提供・活動支援を行っていく。 玉屋宿泊体験などのイベントにより地域の伝統文化に触れる機会の創出、学校教育や生涯学習の一環として伝統行事への参加促進を図るなど、将来の担い手育成の新たな仕組みを検討する。 施設のさらなる活用については、定期的に地域で活動している団体などの定例会議で意見交換を継続的に行うことで、地域住民や活動団体と連携した取組を進めていく。			